

UNION PRESS

埼玉大学教職員組合 No.7(2026年1月号)

附属幼稚園人事に関する 改善交渉の進捗について(ご報告)

組合員の皆様には日頃より組合活動へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本稿では、附属幼稚園人事の改善に関して、組合から大学側に提出した要望書の内容を皆様に共有した上で、最近の大学側との交渉・協議の進捗状況についてご報告いたします。

2025年12月15日に学長宛に提出した要望書(12月12日付)では、

園児の安全と安心、保育の質の維持が可能であり、

加えて教員の最低限の権利を保障できる最低限の常勤教員体制として、

◆幼児教育の実践ができる専任園長

◆担任を受け持たない中間管理職(教頭や主幹教諭、担任業務のサポート、不在時の代替等)

◆学級担任 3学級計3名

◆養護教諭 1名(県との交流人事) からなる6名体制

の実現を強く求めた上で、その実現に向けた検討の開始を要望しました。

要望書は人事課を通じて速やかに学内で共有され、その後、12月17日には附属幼稚園の園長からも、同趣旨の要望書が人事課に提出されたことが確認されています。

これらを受け、12月22日には学長・理事を含む大学執行部で検討が行われ、「教育学部としての考え方を整理し、主体的に検討すべきである」との判断が示されました。

さらに2026年1月7日には、学長から教育学部長に対し、正式な検討指示が出され、教育学部と附属幼稚園が共同で検討を行う体制が整えられました。

人事課からは、**組合と園長の双方から要望書が提出されたことが、学長指示につながった**との説明がなされています。

今回の体制変更は、組合として重要な前進であると評価しています。

これまで、教育学部の運営企画室で検討は行われたものの、結論が先送りされ、実質的な改善に結びつかなかった経緯がありました。(つづく)

しかし今回は、学長の明確な指示のもと、これまで十分に議論に加わってこなかった附属幼稚園側も含めた共同検討が可能となりました。

人事課からも、今回の検討は単なる形式的な議論にとどまらず、内容によっては教授会に諮られる可能性もあり、従来のような先延ばしが繰り返される状況にはならないのではないか、との見解が示されています。

今後の見通しについては、教育学部内での意見集約を経た後、人事課等を含む次の検討段階へ進むことが確認されています。

今年度中に最終的な結論を得ることは難しいものの、**次期学長への引き継ぎは確実に行う**との説明がありました。

さらに、少子化の進行や、文部科学省から国立大学附属校・園の存在意義が厳しく問われている現状を踏まえ、教育学部と附属幼稚園が連携し、「埼玉方式」とも言える独自の取り組みを構築する必要性が共有されました。今回の検討は、**附属幼稚園の将来像を描くうえでの正念場であり、同時に大きな可能性を持つ機会であるとの認識が、大学側・組合側の間で確認されています。**

補足として、人事課長からの「教育学部の動きを注視していく」という発言については、過去の判断や結論を前提として固定化するものではなく、今後の議論を柔軟に受け止める姿勢として、組合としても重く受け止めています。また、現状では十分に活用されていない附属幼稚園の寄付金制度についても、今後の情報発信や働きかけへの期待が示されました。

以上が、今回の面談および交渉を通じて確認できた主な内容です。

また、来年度は、関東の国立大附属学校園が参加する大きな研究会を埼玉大の附属学校園が開催するという責任重大な業務があり、加えて附属幼稚園では、全国の国立附属幼稚園を代表して文科省からの委託研究を実施することも決定しており、迅速な対応が急務となっています。組合としては、教育学部および人事課の今後の検討状況を注意深く見守りながら、必要に応じて再度の要望や意見表明を行っていく方針です。

引き続き、組合員の皆様と情報を共有しながら、附属幼稚園にとって、またそこで働く教職員にとってより良い人事体制の実現を目指してまいります。

要望書は組合ホームページに掲載しております➡



埼玉大学教職員組合 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255 第2生協1階

E-mail: saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL: <http://kumiai.client.jp/>

電話: 048-853-5609 (内線) 723414 組合事務室は月曜~木曜の内、週3日の開室